

大和三山における森林景観整備を求める意見書

橿原市・桜井市・明日香村を中心に「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」は世界文化遺産候補について推薦を希望するものとして関係書類を文化庁に提出している。

その構成資産の一つとして、大和三山（畝傍山、耳成山、香具山）は万葉集にも詠われる素晴らしい景観であるとともに、多くの人々が訪れ身近で親しまれる文化財である。

しかし、多くの人々が訪れる名所である一方、日本国指定名勝に指定されているため、山頂、山腹では適切な間伐、山道の整備などを行う事ができていない。

その為、樹木が密生し遠方を見通すことができなくなつて景観が悪くなっているばかりか山道には一部危険な箇所があるのが現状である。

我々には大和三山の価値を維持し後世に残していくという大切な使命があるが、それはただ単に何もせずに維持だけをするという事ではなく、適切な整備を行い人々に親しまれるように、その価値を高めていくという事である。

よつて、国においては、大和三山の文化財的価値の保存、活用に基づく森林景観整備を行う事を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月22日

橿原市議会

《送付先》林野庁 文化庁

